

口頭弁論期日請書

事件番号:広島高等裁判所令和6年(ネ)第10号損害賠償請求控訴事件
[原審:広島地方裁判所三次支部令和5年(ワ)第16号損害賠償請求事件]

控訴人(原告) 高野 邦夫

被控訴人(被告) 国

令和6年2月1日作成

広島高等裁判所 民事第4部 御中

記

頭書の事件について、第1回口頭弁論期日が、令和6年5月16日(木)午前11時00分と定められましたので、同期日に出頭します。

控訴人(原告) 高野 邦夫